

令和 5年 9月15日

福井県知事 杉本 達治 殿



福井県越前市北府三丁目5番1号

医療法人 斎藤 医院  
理事長 齋藤 友治

## 決 算 届

令和4年7月1日から令和5年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

記

(添付書類)

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 齋藤医院

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県越前市北府三丁目5番1号

(3) 設立認可年月日 平成4年3月27日

(4) 設立登記年月日 平成4年4月7日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	齋藤 友治	齋藤医院診療所管理者
理 事	齋藤 眞理子	介護老人保健施設シルバーケア藤管理者
同	齋藤 君枝	
同	齋藤 良彦	
監 事	齋藤 千鶴	

注) 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。  
( 医療法第47条第1項参照 )

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	齋藤医院 診療所	1810314417	福井県越前市北府 三丁目5番1号	一般病床 19床
介護老人 保健施設	シルバーケ ア藤	1850380021	福井県越前市北府 三丁目5番1号	入所定員 90名 通所定員 30名

注) 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業所 ケアセンターふじ	福井県越前市北府三丁目5番1号	
短期入所療養介護事業所	福井県越前市北府三丁目5番1号	
グループホーム藤の園	福井県越前市北府三丁目10番21号	
グループホーム藤の都	福井県越前市北府三丁目7番25号	
小規模多機能ホーム藤の杜	福井県越前市北府三丁目12番71号	
小規模多機能ホーム藤の里	福井県越前市国府二丁目8番33号	
高齢者向け住宅 藤の里	福井県越前市国府二丁目8番33号	

(3) 収益業務 なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和4年 8月27日 令和3年度事業報告及び決算の承認を求める件  
資産の総額の変更の件

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 なし

(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設 なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 なし

(9) その他 なし

法人名 医療法人 斎藤医院  
所在地 福井県越前市北府三丁目5番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額 1,154,859 千円  
2. 負 債 額 357,427 千円  
3. 純 資 産 額 797,432 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	462,348
B 固 定 資 産	692,511
C 資 産 合 計 (A+B)	1,154,859
D 負 債 合 計	357,427
E 純 資 産 (C-D)	797,432

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

病院または老健施設開設（旧法）

法人名 医療法人 斎藤医院  
所在地 福井県越前市北府三丁目5番1号

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	462,348	<b>I 流動負債</b>	34,872
現金及び預金	365,263	支払手形	
事業未収金	83,661	買掛金	85
有価証券		短期借入金	766
たな卸資産	1,199	未払金	
未収入金	10,383	未払費用	25,727
前払費用		未払法人税等	610
繰延税金資産		未払消費税等	331
その他の流動資産	1,842	繰延税金負債	
<b>II 固定資産</b>	692,511	前受金	
1 有形固定資産	476,192	預り金	4,147
建物	237,578	前受収益	
構築物	1,301	その他の流動負債	3,206
医療用器械備品	1,435		
その他の器械備品	4,532	<b>II 固定負債</b>	322,555
車両及び船舶	1,707	医療機関債	
土地	212,434	長期借入金	322,555
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	17,205	リース未払金	
2 無形固定資産	1,883		
借地権		負債合計	357,427
ソフトウェア	1,188		
その他の無形固定資産	695		
3 その他の資産	214,436		
有価証券	4,570	<b>I 資本金</b>	129,642
長期貸付金		<b>II 資本剰余金</b>	
役員等長期貸付金		<b>III 利益剰余金</b>	667,790
長期前払費用	129,752	繰越利益剰余金	667,790
繰延税金資産			
その他の固定資産	80,114	<b>IV 評価・換算差額等</b>	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	797,432
<b>資産合計</b>	<b>1,154,859</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,154,859</b>

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 斎藤医院  
 所在地 福井県越前市北府三丁目5番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		445,619
2 事業費用		461,074
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業損失		△ 15,455
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		247,014
2 事業費用		271,969
附帯業務事業損失		△ 24,955
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△ 40,410
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	21,978	21,981
III 事業外費用		
支払利息	1,397	
その他の事業外費用		1,397
経常損失		△ 19,826
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産除却損	217	
その他の特別損失		217
税引前当期純損失		△ 20,043
法人税・住民税及び事業税		611
法人税等調整額		0
当期純損失		△ 20,654

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 齋藤 医院  
理事長 齋藤 友治 殿

私は、医療法人齋藤医院の令和4年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月24日

医療法人 齋藤医院

監事 齋藤 千鶴



様式 5

法人名 医療法人 斎藤医院  
 所在地 福井県越前市北府 3 丁目 5 番 1 号

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長斎藤友治の配偶者が代表理事である法人。

(2) 個人である事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)